

令和4年7月吉日

静岡県中部剣道連盟 会員各位

島田剣道連盟
会長 曾根啓之

令和4年度 第14回 しずおかスポーツフェスティバル
兼 第17回 静岡県中部剣道大会要項
(無観客大会・コロナ感染症の拡大により大会中止もあり得る)

趣 旨 明るく心豊かな生活の実現に向け、多くの県民がスポーツの祭典に集い親睦と交流を深めつつ地域の活性化を図る。

- 1 主 催 (公財)静岡県スポーツ協会、静岡県、静岡県中部剣道連盟
- 2 共 催 静岡県教育委員会
- 3 協 賛 静岡市剣道連盟、焼津市剣道連盟、藤枝剣道連盟、榛南剣道連盟
(公財)スポーツ安全保険
- 4 後 援 (一社)静岡県剣道連盟
- 5 主 管 県実行委員会、中部地域実行委員会、地域連絡協議会、島田剣道連盟
- 6 協 力 島田市 島田市教育委員会 島田市スポーツ協会
- 7 期 日 令和4年11月20日(日)(試合は、午前と午後の入れ替え制で行う)
午前の部 午前8時30分集合 9時受付終了 9時15分開会
午後の部 午前12時30分集合 午後1時受付終了 午後1時15分開会
(午後の部の選手は、午前の部の選手が退場してから入場する事)
- 8 会 場 島田市総合スポーツセンター ローズアリーナ
静岡県島田市野田1689 TEL 0547-37-4539
- 9 会 議 審判・監督会議は、研修室にて行う。
午前の部の審判・監督会議は、午前8時40分から
午後の部の審判・監督会議は、午前12時40分から
- 10 出場資格 静岡県中部地区剣道連盟会員で18歳以上の者(高校生を除く)
試合当日参加確認書を提出し、健康に問題のない選手
- 11 参加料 団体戦 5人制 5,500円 団体戦 3人制 3,300円

12 種 目 (年齢は大会当日を基準とする)

(1) 団 体 戦

(午前の部)

① 男性40歳未満の部(5人制) ② 男性55歳以上の部(3人制)

(午後の部)

③男性40歳以上55才未満の部(5人制) ④ 女性の部(3人制)

※ 参加人数により午前の部と午後の部に変更がある場合は、各地区剣道連盟にお知らせします。

13 試 合 (今までの試合方式と異なるため下記をご確認下さい。)

① 全日本剣道連盟、剣道試合及び審判規則同細則並びに、新型コロナウイルス感染に伴う暫定的な試合・審判法によりトーナメント戦を行う。

② 試合は、3分3本勝負とする。

③ 時間内に勝敗が決しない場合は引き分けとする。

④ 勝者同数の場合は取得本数により勝敗を決定する。更に取得本数が同数の場合は任意選手による2分1本勝負の代表戦を行い勝敗が決しない場合はさらに2分1本勝負を行い勝敗が決しない場合は判定とする。

判定基準は、技能の優劣を優先し、次いで試合態度の良否とする。

技能の優劣は、有効打突に近い打突を優先する。

試合態度の良否は、姿勢および動作において優っている者とする。

14 選手変更 選手変更は、受付時に配付済みの選手変更届を受付に提出し、受付終了後の変更は認めない。(オーダー表の順序の変更は認めない。)

15 申込方法 参加団体は、申込書に参加料を添えて、各地区剣道連盟に申し込む。
(参加団体は各地剣道区連への申込期日を厳守し、島田剣道連盟事務局への直接申込は受理いたしません。また、大会前の変更についても申込同様に各地区剣道連盟に連絡をすること。

各地区剣道連盟は、貴下会員の申込を種目毎に取り纏めて電子媒体により島田剣道連盟事務局宛にメール添付して送信すること。

16 各地区剣道連盟への申込期日 参加団体から各地区剣道連盟 **令和4年9月4日(日)**

17 島田剣道連盟への申込期日 (各地区剣道連盟から島田剣道連盟) **令和4年9月11日(日)**

18 申 込 先 島 田 剣 道 連 盟 事 務 局

19 参加料の振込 各地区剣道連盟事務局は、貴下会員の参加料を取り纏めて大会口座に振込むこと。(振込手数料は各地区剣道連盟の負担とし、振込明細は申込時に添付すること)

20 表 彰 1 位・2 位・3 位には賞状を授与する。

21 安全対策 大会中の事故・けがについては、応急措置は施すが、当日の受診は各人の健保険で対応するため、健康保険証又は写しを持参する。

22 コロナ感染対策

① 基礎疾患のある方は入場できない。

- ・ 基礎疾患とは、糖尿病、心不全、慢性閉塞性肺疾患、透析を受けている、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方。
- ・ これらの方が理由あって入場する場合は、医師の承認を得るものとする。

② 入場者は大会当日に自宅で検温を行い健康調査表に記入し、発熱 37.5 度以上や他の項目に該当する場合は入場できない。また、大会過去 14 日以内に発熱のあった人も入場をできない。

③ 同居家族において、過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合は入場できない。

④ 風邪のような症状がある方、体調がよくない方は入場できない。

⑤ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方いる場合は入場できない。

⑥ 大会終了後の2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、地区剣道連盟に速やかに報告すること。

⑦ 参加確認書(大会当日2週間前の体調調査)は、受付に提出すること。

⑧ 入場者は、会場内ではマスクを着用し、こまめに手洗いを行うこと。

⑨ 試合者は、面マスクとシールドを持参し着用する事。

⑩ 大会役員や審判員は、家庭用マスクを常に着用すること。

⑪ 試合者は、出来るかぎり剣道着を着衣し入場・退場をすること。

⑫ 入場者は、私語を慎み、水分補給を行うこと。

23 その他

- ① コロナ感染拡大による大会中止の絡は、各地区剣道連盟に伝える。(大会2週間位前までに)
- ② 気象等により大会を中止する場合は気象警報等を参考に各地区剣道連盟に伝える。
また、大会を中止した場合は、参加料の返金は、事前準備経費を除いた参加料の一部を各地区剣道連盟に戻し、参加団体に戻して頂きます。
- ③ 大型バスは、所定の位置へ駐車すること。
- ④ 体育館は午前8時 20 分から開館するが、それ以前の入館は出来ない。
- ⑤ 団体戦の選手交代のある場合は、配付済みの変更届を提出する。
- ⑥ オーダー表、目印は、各チームにて用意しオーダー表は受付時に提出する。
- ⑦ 選手は、平成 31 年4月より改正施行された剣道審判規則・細則に合う剣道具、剣道着、竹刀に留意し安全確保に努める。竹刀の計量は行わない。
- ⑧ 1階アリーナにおける稽古等は放送により指示された時間以外は出来なが、武道場における稽古は自由に行える。(間隔を空け同一方向で行う。)
- ⑨ 監督・選手の応援は、拍手のみとする。反する行為があった場合は審判主任より監督・選手に注意を促す。
- ⑩ 監督は審判員に準じた服装又は剣道着・袴を着用すること。
- ⑪ 賞状への名前やチーム名の記載は、各地剣道連盟や団体においてお願いします。
- ⑫ 試合に負けた選手は早々に会場から退出すること。
- ⑬ 入場者は、持参した物やゴミは必ず持帰る。
- ⑭ 大会の会場において、個人利用の目的でビデオ撮影等を行うことは差支えないが、営利目的又は不特定多数の者に公開若しくは頒布する目的で行うことは禁止する。

2.4 観客

無観客大会としますが、児童・幼児の入場は可能とします。

2.5 個人情報保護法への対応】

申込書に記載の個人情報は本大会のみに利用します。ただし、剣道普及発展のためマスコミ関係者に必要な情報を提供する事があります。

『 週に一度はスポーツをしよう ! 』

(この要綱は、公益財団法人 静岡県スポーツ協会の書式に基づいて作成しています。)